

令和4年度第1回旭市子ども・子育て会議

第2期旭市子ども・子育て支援事業計画
の中間見直しについて

令和5年1月31日

旭市子育て支援課

第2期子ども・子育て支援事業計画の中間見直しについて

「第2期市町村子ども・子育て支援事業計画等に関する中間年の見直しのための考え方について」（内閣府子ども・子育て本部参事官 R4.3.18 発出事務連絡）参考資料1より

1 見直しの要否の基準

（1）教育・保育の「量の見込み」及び提供体制の確保の内容等の見直し

基本指針中の「教育・保育給付認定を受けた保護者の認定区分ごとの人数」については、教育・保育給付認定区分ごとの子どもの令和3年4月1日時点における実績値に基づくこととされ、子どもの実績値が、市町村計画における量の見込みよりも10%以上の乖離がある場合（ $\text{実績値} / \text{量の見込み} \leq 90\%$ 又は $110\% \leq \text{実績値} / \text{量の見込み}$ となる場合）には、原則として見直しが必要となる。

なお、形式的には上記の場合に該当するものの、既に計画を見直している場合など、見直しの要否については、市町村の事情を踏まえて検討することとなる。また、乖離の原因が新型コロナウイルス感染症等の影響によるものである場合には、令和5年度以降に見直しを行うことや「量の見込みの補正」を実施する場合も、当該影響を十分留意した上で補正を行うなど、適切な対応がのぞまれる。

（2）地域子ども・子育て支援事業

教育・保育の「量の見込み」の見直しに併せて、必要に応じ、地域子ども・子育て支援事業の「量の見込み」の見直し及び提供体制の確保内容の変更を行う。

2 旭市における見直しの要否（案）

（1）教育・保育の「量の見込み」

別紙比較表のとおり、1号認定の区分については、形式的には見直しの基準に当てはまるものの、2号認定及び3号認定（0歳児）、3号認定（1・2歳児）の区分については、実績値が量の見込みの90%以下又は110%以上に該当しないため見直し対象の基準外、また全てを合わせた実績値は、約98%という状況である。

さらに、本市では保育・教育の充実のため、民間保育・教育施設の増改築等に係る事業計画を推進し、今後も事業経費の一部助成を継続実施していくことを考慮して、「量の見込み」の中間見直しは行わないこととする。

（2）地域子ども・子育て支援事業の「量の見込み」

別紙比較表のとおり、コロナ禍による利用控え等が大きく影響し、実績値が量の見込みの90%以下のものが多いが、（1）の中間見直しに併せて見直しを行うものであるため、地域子ども・子育て支援事業についても、同様に中間見直しは行わないこととする。

(別紙)「量の見込み」と実績値の比較表

1 教育・保育の「量の見込み」と実績値

区 分	量の見込み (3年度計画値)	実績値 (R3.4.1現在)	実績値／量の見込み	備 考
1号認定	225 人	189 人	84.00 %	※10%以上
2号認定	1,097 人	1,124 人	102.46 %	
3号認定 (0歳児)	47 人	47 人	100.00 %	
3号認定 (1・2歳児)	538 人	516 人	95.91 %	
合 計	1,907 人	1,876 人	98.37 %	

2 地域子ども・子育て支援事業の「量の見込み」と実績値

事業区分	量の見込み (3年度計画値)	実績値 (3年度 延べ)	実績値／量の見込み	備 考
利用者支援事業	1 か所	1 か所	100.00 %	
地域子育て支援拠点事業	16,280 人	11,930 人	73.28 %	※10%以上
妊婦健康診査 (妊婦一般健康診査事業)	4,153 人	4,570 人	110.04 %	※10%以上
乳児家庭全戸訪問事業 (こんにちは赤ちゃん事業)	355 人	365 人	102.82 %	
一時預かり事業 (幼稚園の預かり保育)	10,975 人日	5,474 人日	49.88 %	※10%以上
一時預かり事業 (保育所の一時預かり)	3,511 人日	1,632 人日	46.48 %	※10%以上
時間外保育事業 (延長保育事業)	366 人	256 人	69.95 %	※10%以上
病児・病後児保育事業	1,439 人日	849 人日	59.00 %	※10%以上
放課後児童健全育成事業 (低学年)	700 人	612 人	87.43 %	※10%以上
放課後児童健全育成事業 (高学年)	97 人	81 人	83.51 %	※10%以上